

1. 会員の資格

- ①会員は次のいずれかに該当する方とします。
 - ア. 桐朋学園の幼稚園、各学校の卒業生、保護者、およびかつて保護者であった方
 - イ. 桐朋学園の教職員、関係者
 - ウ. 桐朋講座の趣旨にご賛同の方

2. 入会

- ①桐朋講座を受講する方は、原則として桐朋講座会員になっていただきます。
- ②会員はすべて個人会員とします。
- ③入会するには所定の入会金をお納めいただきます。その際に会員証を発行します。
- ④会員証の記載事項に変更が生じた場合には直ちに届け出てください。また、会員証を紛失した場合は再発行の申請をしてください。
- ⑤入会后、桐朋講座を受講を継続している間、会員資格は有効です。しかし、3ヶ年連続して講座を受講しない場合、会員資格は失効します。

3. 講座

- ①講座は、原則として4月から9月までの前期と、10月から3月までの後期に分けて開講します。ただし、一年間を一期とする講座もあります。
- ②一期間の回数は講座ごとに異なります。
- ③開講する曜日、時間は一期間を通じて原則として変更しません。
- ④受講人数が予定していた数を大幅に下回った場合には、閉講または延期をすることがあります。

4. 受講の申し込み

- ①受講の申し込みは前期は3月から、後期は9月から、それぞれ受け付けます。期日は期ごとに設定します。
- ②申し込みは桐朋教育研究所で受け付けます。メールまたは電話でも受け付けます。
- ③申し込みの際には会員証をお持ちかどうか確認します。
- ④定員のある講座は先着順に受け付けます。定員になり次第締め切ります。
- ⑤申し込みは、継続受講する会員を優先して受け付けます。その結果、新規の募集人数が少なくなることや、新規募集ができないこともあります。
- ⑥定員にゆとりのある講座については途中の月からの受講ができます。その際の受講料は教育研究所の内規に沿って算出します。
- ⑦新たに講座の受講を検討する方は1回に限って無料の講座体験をすることができます。ただし材料費の実費はお支払いいただきます。

5. 受講の継続

- ①現在受講中の会員は、次の期に向けて教育研究所が定める方法で継続の手続きをとってください。指定された期日までに手続きをしなかった場合、優先しての受け付けはできません。
- ②継続を辞退する方は、教育研究所が定める期日までに辞退の旨ご連絡ください。ご連絡のない場合は継続するものとみなしますので受講を取り消すことはできません。

6. 受講の取り消し

- ①新たな講座の申し込みをした方で、2回目の講座が始まる3日前までに申し出た場合は、受講の取り消しを認めます。それ以外の場合には取り消しは認めません。
- ②転居や病気等、真にやむを得ない事情があると教育研究所が判断した場合、取り消しを認めることがあります。

7. 受講料の納入

- ①各講座の受講料は講座案内に明記します。
- ②受講料は前払いです。教育研究所が指定した期日までに銀行口座に振り込んでください。
- ③受講料の中には、事務諸経費と傷害保険の保険料が含まれます。
- ④受講料の中には教材費、備品費を含む場合があります。
 - ア. 教材費とは、受講するうえで必要となる材料費などを予め納めていただくものです。万一、予納金額を上回る支出があった場合には追徴させていただきます。
 - イ. 備品費とは、講座を運営するうえで必要な高額な機材等を購入・修理するのに必要な費用を、利用する会員に均等に負担していただくものです。
- ⑤講座を始めるにあたっては、教材費とは別に、テキスト、道具などをお買い求めいただく場合があります。

8. 休講

- ①講師の急病、事故、交通機関のストライキ、天災地変などによってやむを得ず休講にする場合があります。
- ②講師の急病など、主催者側の事情で休講した場合には振り替えの講座を設定します。振り

替えが設定できない場合には、受講料を返金します。

9. 受講料の返金

- ①一度納入した受講料は原則として返金しません。
- ②特別な事情で返金を認めた場合でも、入会金、事務諸経費および傷害保険料は返金しません。
- ③6の①、②の形で受講を取り消した場合、教育研究所の内規に沿って算出した金額を返金します。
- ④8の②の形で返金する場合、教育研究所の内規に沿って算出した金額を返金します。

10. 受講上の注意

- ①受講の際には、会員証と受講票（期ごとにお渡しするもの）を携帯し、学園に入る際に受講票を守衛に提示してください。
- ②受講生は、万一に備えて傷害保険に加入していますので、怪我等された場合は教育研究所までお申し出ください。ただし、万一事故が発生した場合の保障は、保険の範囲内で対応します。
- ③講師や他の会員に迷惑をかける行為がある場合、受講をお断りすることがあります。
- ④受講中、貴重品の管理は十分にご注意ください。盗難等の物的事故に関する責任は負いかねます。
- ⑤地震その他非常事態が生じた際は、講師や教育研究所所員の指示に従って行動してください。

11. 附則

- ①この規約は令和3年4月1日より施行します。